

令和3年9月13日

石狩管内各小中学校長 様

石狩教育研修センター
所長 浅田 眞

緊急事態宣言の延長に伴う石狩教育研修センター休館措置と対応について

日頃より当研修センターの各種事業にご理解ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置として、9月12日までの期間、石狩教育研修センターを「休館」とし、使用中止をお願いしておりました。

このたび政府は、北海道全域に発令されている緊急事態宣言の期間を延長することとしました。このことに伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、石狩教育研修センターの休館期間を延長させていただきます。つきましては、以下のような対応を取らせていただきます。

- 緊急事態宣言の発令期間中（9月30日木曜日まで）、教職員が集合して行う諸研修会・会議等については、改めて原則中止・延期、もしくは書面およびオンラインでの開催を検討していただくこととします。
- 10月1日金曜日以降の研修センターを利用する諸研修会については、今後の感染状況や、国・道及び各市町村の通知等に鑑みて判断します。

以上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。